

ものづくり企業の技能士育成をバックアップ！

令和8年度

技能検定受検支援

(ものづくり企業リスキリング支援事業補助金)

申請締切

R9.3.31まで

- ☑ 金沢のものづくりを担う高度な知識や技術を持った人材の育成を応援します。
- ☑ 従業員の技能検定受検にかかる経費の一部を補助します。

01

対象経費

事業者が負担した
受検手数料であること

※事業者が受検手数料を
負担したことがわかる書類を
ご提出いただきます

02

対象職種

職業能力開発協会が
実施する職種で
特級、1級、単一等級

※民間の指定試験機関が実施
する職種は対象外です

03

必要書類

- 1 市様式の申請書類
(補助金交付申請書、請求書など)
- 2 その他添付書類
(合格したことを証する書類など)

補助額

技能検定受検手数料の1/2
(1名につき1万円まで)

【お問い合わせ】
金沢市商工労働課
工業振興係

所在地 〒920-8577
金沢市広坂1丁目1-1 第一本庁舎 5階
TEL 076-220-2205
E-mail syoukou@city.kanazawa.lg.jp

詳しくはこちら↓



1. 概要

ものづくり企業の人材確保及び人材育成を目的に高度な知識や技術を習得する
リスキリングを支援するため、従業員の技能検定受験にかかる経費の一部を助成します。

2. 対象者

以下のすべてを満たす中小企業者（個人事業主は対象となりません）

- ① 製造業、情報サービス業、映像・音声等制作業、デザイン業その他これらに類する業種に属する事業を営んでいる。
- ② 申請日以前に引き続き1年以上、市内に①事業の主たる事業所または生産施設がある。
- ③ 市税の滞納が無い。

3. 対象経費

事業者が負担した技能検定の受験手数料で、以下のすべてを満たすもの

- ① 各都道府県職業能力開発協会が実施する職種であること
* 民間の指定試験機関が実施する職種は対象外です。
* 対象職種は、厚生労働省HP「技能検定制度について」の技能検定職種一覧でご確認ください。
- ② 受験級数が特級、1級又は単一等級のいずれかであること
- ③ 学科試験・実技試験ともに合格し、合格証書が発行される予定であること。
* いずれか一方のみの合格(一部合格)では申請できません。

4. 補助額等

対象経費の1/2（限度額）1名につき1万円まで

5. 必要書類

- ① 市指定様式の申請書類(補助金交付申請書、請求書 など)
- ② その他添付書類
(1) 事業者が受験手数料を負担したことを証する書類の写し
技能検定受験手数料納付内訳書の写し 及び
受験手数料領収書または振込履歴のわかるもの ※インターネットバンキング可
(2) 合格したことを証する書類の写し
合格証書、合格通知書、受験票 及び 合格者受験番号が掲載されたホームページ等

6. 注意点

- ① 受験者は自社の従業員に限ります。(役員は対象外です。)
- ② 受験者が支払ったものを、後日事業者が負担する場合も申請できます。
申請の際に事業者が負担したことが分かる書類を添付してください。
- ③ 受験手数料の支払年度が申請年度と異なる場合は申請できません。
* 前年度以前に一部合格している場合などで、申請年度より前に支払ったもの等

【手続きの流れ】

(1) 技能検定合格発表



(2) 商工労働課へメール又は郵送により申請書類を提出(令和9年3月31日まで)
※書類の提出が期限に間に合わない場合は事前にご相談ください。



(3) 補助金の交付